島根県　吉賀町　七日市小学校校区　（通学路合同点検　要対策箇所）

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町総務課・建設水道課、津和野警察署

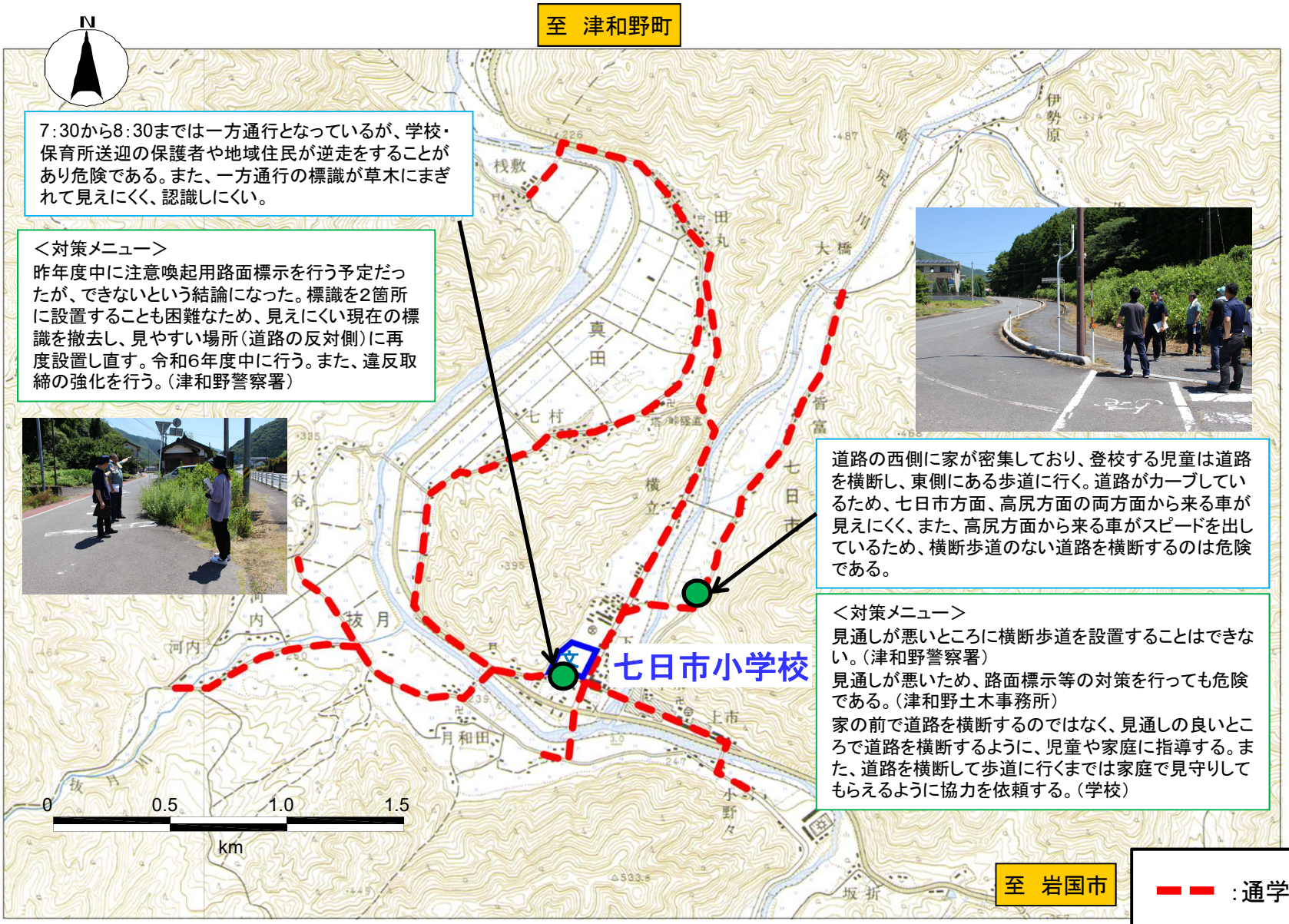

7:30から8:30までは一方通行となっているが、学校・保育所送迎の保護者や地域住民が逆走をすることがあり危険である。また、一方通行の標識が草木にまぎれて見えにくく、認識しにくい。

＜対策メニュー＞
昨年度中に注意喚起用路面標示を行う予定だったが、できないという結論になった。標識を2箇所に設置することも困難なため、見えにくい現在の標識を撤去し、見やすい場所（道路の反対側）に再度設置し直す。令和6年度中に行う。また、違反取締の強化を行う。（津和野警察署）

道路の西側に家が密集しており、登校する児童は道路を横断し、東側にある歩道に行く。道路がカーブしているため、七日市方面、高尻方面の両方面から来る車が見えにくく、また、高尻方面から来る車がスピードを出しているため、横断歩道のない道路を横断するのは危険である。

＜対策メニュー＞
見通しが悪いところに横断歩道を設置することはできない。（津和野警察署）
見通しが悪いため、路面標示等の対策を行っても危険である。（津和野土木事務所）
家の前で道路を横断するのではなく、見通しの良いところで道路を横断するように、児童や家庭に指導する。また、道路を横断して歩道に行くまでは家庭で見守りしてもらえるように協力を依頼する。（学校）

:通学路（学校指定）

:要対策箇所